

## 守谷市ダイバーシティ宣言（案）

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しています。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要です。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たち守谷市は、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

- 1 年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、互いに認め合い一人ひとりが自分らしく暮らすことができるまちをめざします。
- 2 一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、それぞれの価値観やライフスタイルの違いを尊重し、ワークライフバランスに配慮した環境整備をすすめます。
- 3 多様性を生かしたまちづくりに向けた意識啓発を行うとともに、固定観念にとらわれない新しい価値を創出できる人材を育成することで、「ダイバーシティもりや」の実現をめざします。

令和 年 月 日  
守谷市長 松丸 修久

(補足資料)

## 守谷市ダイバーシティ宣言の制定について

### 【茨城県の主な動き】

#### ・令和元年7月1日 「いばらきパートナーシップ宣誓制度」創設

性的マイノリティである二人が県へ宣誓書を提出し、県が受領証を交付する制度です。法律上の効果はありませんが、公営住宅の入居の際に親族と同様の取り扱いとなり（守谷市の市営住宅も適用）、また、病院での面会や手術の同意も可能となります（総合守谷第一病院で適用）。さらに、様々な民間サービスにも適用が広がっています。

#### ・令和3年7月2日 「いばらきダイバーシティ宣言」制定

県内の関係団体とともに「宣言」を発表し、その趣旨に賛同し宣言をする企業・事業所・団体等を募集しています。令和4年6月1日現在、県内では133団体（うち地方公共団体は、茨城県、笠間市、鹿嶋市、利根町、那珂市、水戸市の6団体）が宣言し、県のホームページに登録・公表しています。

### 【制定の理由】

宣言（案）の前文にあるとおり、守谷市が、急速な社会情勢の大きな変化に対応し持続可能な地域社会をつくるには、多様な人材を活用していく必要があります。

そのためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会を実現しなければなりません。

そこで、「守谷市ダイバーシティ宣言」を制定し、宣言（案）にある3項目を実現・実行していくために様々な施策を講じていきます。

### 【制定後の取り組み】

- 1 年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、互いに認め合い一人ひとりが自分らしく暮らすことができるまちをめざします。
  - ・ バリアフリー及びユニバーサルデザインを推進し、誰もが安心して暮らすことのできるまちをめざします。
  - ・ 市の広報紙やホームページでは連載記事や関連情報を掲載していきます。
  - ・ 「いばらきパートナーシップ制度」を更に活用するため、行政手続などの適用範囲の拡大を検討します。

- 2 一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、それぞれの価値観やライフスタイルの違いを尊重し、ワークライフバランスに配慮した環境整備をすすめます。
- ・ 市民や市内事業者を対象に専門家を招いた講演会を開催し、「ダイバーシティもりや」への理解と協力を求めていきます。
  - ・ 市民や市内事業者からの意見を集約し、「ダイバーシティもりや」実現に向けた施策を検討します。
- 3 多様性を生かしたまちづくりに向けた意識啓発を行うとともに、固定観念にとらわれない新しい価値を創出できる人材を育成することで、「ダイバーシティもりや」の実現をめざします。
- ・ 固定観念にとらわれず、広い視野を持って所管事務を行えるよう、市職員を対象とした研修会を定期的で開催し、意識改革につとめます。
  - ・ 「ダイバーシティもりや」実現に向けて、既存の関連する条例や計画などの見直しを検討します。